

証券コード 3726  
平成30年12月5日

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
株式会社フォーシーズホールディングス  
代表取締役社長 洲 崎 智 広

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号  
タカクラホテル福岡 2階「富士の間」
3. 目的事項  
報告事項 1. 第16期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第16期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 会計監査人選任の件  
第3号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）に記載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
    - ①事業報告の新株予約権等に関する事項並びに業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
    - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に個人消費も緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国の保守主義政策による貿易摩擦など国際経済の不確実性も依然として懸念されており、不透明な状況が続いております。

また、当社グループが属する化粧品業界は、近時、異業種からの新規参入、商品の低価格化、販売チャネルの多様化等による競争の激化が続いており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、中長期的な更なる成長に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせた積極的な施策を推進してまいりました。

なお、前連結会計年度に、クレイトン・ダイナミクス株式会社の全株式を譲渡したことにより、前連結会計年度に比べて売上高が424,220千円減少しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,248,324千円（前年同期比15.7%減）、営業利益37,742千円（同66.1%減）、経常利益25,303千円（同84.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失45,792千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益200,597千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ① コミュニケーション・セールス事業

コミュニケーション・セールス事業におきましては、ラジオによる新規顧客の獲得及びリピート率向上を図るための施策に取り組むほか、ECサイトでの販売強化のため、積極的に広告宣伝費を投下してまいりました。

今後につきましては、新たなメディアへの広告宣伝費投下に加え、リピート率向上のために従来の商品をリニューアルしていく予定であり、商品の開発にも力を入れてまいります。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、ラジオによる積極的な広告宣伝を行ってまいりましたが、新規顧客の獲得に苦戦しており、当初予定しておりましたセグメント利益を下回る結果となりました。これにより、売上高1,484,522千円（前年同期比7.7%減）、セグメント損失35,818千円（前年同期は11,098千円のセグメント利益）となりました。

#### ② 化粧品卸事業

化粧品卸事業におきましては、当期より販売を開始しております新商品、酵素とオイルの力で汚れを落とす『エクストラオイルクレンジング』並びに毛穴の汚れを酵素が分解し泥で吸着させる『スペシャルパウダーソープ』、肌のひきしめ効果と保湿成分にこだわった美容液化粧水『モイストセラムローション』につきまして、順調に販売店舗数を拡大しております。また、今後につきましては、本年9月に、市場でも高い評価を受けております、古くなった角質を除去する『ナチュラルアクアジェル』の新たな顧客層の開拓のため、パッケージリニューアルを行っており、順次店舗で販売開始しております。

また、SNSを含めた積極的な広告宣伝活動を行うほか、新商品の開発にも引き続き力を入れてまいります。

これにより、当連結会計年度におきましては、新商品の販売開始や『ナチュラルアクアジェル』のパッケージリニューアルに伴う販売促進費の増加等により、売上高770,998千円（前年同期比21.1%増）、セグメント利益184,969千円（同2.3%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

## (3) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第13期 平成27年9月期	第14期 平成28年9月期	第15期 平成29年9月期	第16期 平成30年9月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,373,397	4,311,816	2,668,408	2,248,324
経 常 利 益 (千円)	77,922	260,210	161,356	25,303
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	31,621	122,398	200,597	△45,792
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.79	17.82	29.21	△6.67
総 資 産 (千円)	2,882,345	3,211,418	3,268,285	3,170,416
純 資 産 (千円)	1,162,953	1,282,190	1,478,076	1,434,825

### ② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第13期 平成27年9月期	第14期 平成28年9月期	第15期 平成29年9月期	第16期 平成30年9月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	106,800	163,400	368,600	281,400
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△12,803	△14,038	143,351	8,330
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△17,509	△12,366	143,991	8,104
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.65	△1.80	20.97	1.18
総 資 産 (千円)	1,941,344	1,809,959	2,256,370	2,190,080
純 資 産 (千円)	1,142,297	1,126,768	1,266,048	1,276,695

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フェヴリナ	100,000千円	100%	コミュニケーション・セールス事業 (化粧品・健康食品等の通信販売)
株式会社サイエンスポーテ	55,000千円	100%	コミュニケーション・セールス事業 (化粧品の通信販売)
株式会社Cure	50,000千円	100%	化粧品卸事業

#### (5) 対処すべき課題

当社グループは、化粧品及び健康食品の通信販売事業を行うコミュニケーション・セールス事業と化粧品及び入浴剤の卸販売を行う化粧品卸事業の2つの事業を展開しております。当社が属する化粧品事業は、近時、異業種からの新規参入、商品の低価格化、販売チャネルの多様化等による競争の激化が続いており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社グループは、上記のうち、販売チャネルの多様化への対策が、急務かつ重要な経営課題であると認識しており、自社ECサイトの再構築に集中的な取組みを行っている状況であります。また、化粧品卸事業におきましては、市場でも高い評価を受けているCureブランドを活かした新商品の販売にも注力してまいります。

これらの課題に加え、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客ニーズに対応した積極的な事業展開を図り、当社グループの更なる成長に向け、グループ会社の管理体制を強化してまいります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」を主な事業としております。

- ・コミュニケーション・セールス事業

化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。

(関係会社) 株式会社フェヴリナ、株式会社サイエンスボーテ

- ・化粧品卸事業

化粧品及び入浴剤の卸売りを行っております。

(関係会社) 株式会社Cure

## (7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

② 子会社の主要な事業所

株式会社フェヴリナ

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

株式会社サイエンスボーテ

福岡市中央区大名二丁目8番18号  
天神パークビル 8階

株式会社Cure

東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号  
FORECAST飯田橋 8階

## (8) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーション・セールス事業	85 (3) 名	2名増 (2名増)
化粧品卸事業	10 (-) 名	-名 (-名)
全社 (共通)	8 (1) 名	-名 (1名増)
合計	103 (4) 名	2名増 (3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない当社 (純粋持株会社) に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	-名	41.2歳	1年8ヶ月

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	805,000千円
株式会社みずほ銀行	320,000千円
株式会社佐賀銀行	120,860千円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### CSR活動について

当社グループは、企業の社会性を認識し、社会貢献活動を重要な責務と捉えております。当社は株主優待制度において、グループ商品の受取りやクーポン券としてのご利用に代えて、寄付を選択いただけるようにしております。なお、本年度は、ピンクリボン運動への寄付とさせていただきます。今後も社会貢献活動を行う団体や自然災害等の罹災地域への義援金の拠出等に取り組んでまいります。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 6,973,470株 (うち自己株式 106,710株)  
(3) 株主数 22,631名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
井 康 彦	1,339,280株	19.50%
(株) ウェルホールディングス	1,230,500株	17.91%
ワイズコレクション (株)	560,000株	8.15%
大 坂 浩 幸	224,000株	3.26%
鳥 居 徹	100,090株	1.45%
堀 内 昭 彦	54,000株	0.78%
近 藤 雅 喜	50,000株	0.72%
土 田 雅 彦	33,500株	0.48%
片 上 哲 也	31,000株	0.45%
梯 英 雄	31,000株	0.45%

- (注) 1. 当社は、自己株式を106,710株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	洲崎智広	(株) アイ・コーリング 取締役 (株) テクノブラッド 監査役 手問いらず (株) 取締役 (株) C u r e 代表取締役 (株) フェヴリナ 取締役
取締役会長	井 康彦	(株) ウェルホールディングス 代表取締役
取締役	大坂浩幸	(株) サイエンスボーテ 代表取締役 (株) フェヴリナ 代表取締役 (株) C u r e 取締役
取締役	浅井克仁	(株) 遺伝子治療研究所 代表取締役
取締役	佐藤隆治	(有) エスアンドカンパニー 代表取締役 東 都 水 産 (株) 取締役
常勤監査役	大木一顯	大木一顯 税理士事務所 所長
監査役	鬼塚恒	(株) フェヴリナ 監査役 (株) サイエンスボーテ 監査役
監査役	廣瀬隆明	廣瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役 日創プロニティ(株) 監査役 (株) T R U C K - O N E 取締役 (株) ナフコ 取締役 北九州市 監査委員 (株) プラッツ 取締役

- (注) 1. 取締役浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大木一顯氏、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役大木一顯氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役大木一顯氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	4名 (2名)	24,600千円 (6,000千円)
監 （うち社外監査役）	3名 (3名)	4,800千円 (4,800千円)
合 （うち社外役員）	7名 (5名)	29,400千円 (10,800千円)

- (注) 1. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。
2. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額300万円以内であります。
3. 当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円でありませぬ。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	浅 井 克 仁	(株)遺伝子治療研究所	代表取締役
取 締 役	佐 藤 隆 治	(有)エスアンドカンパニー	代表取締役
		東都水産(株)	取締役
監 査 役	大 木 一 顕	大木一顕税理士事務所	所長
監 査 役	鬼 塚 恒	(株)フェヴリナ	監査役
		(株)サイエンスポータ	監査役
監 査 役	廣 瀬 隆 明	廣瀬公認会計士事務所	所長
		北九州ベンチャーキャピタル(株)	代表取締役
		日創プロニティ(株)	監査役
		(株)TRUCK-ONE	取締役
		(株)ナフコ	取締役
		北九州市	監査委員
	(株)プラッツ	取締役	

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (18回開催)	監査役会 (12回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 浅井 克 仁	17回	－回
取締役 佐藤 隆 治	18回	－回
監査役 大木 一 顯	18回	12回
監査役 鬼塚 恒	18回	12回
監査役 廣瀬 隆 明	17回	11回

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人の辞任または解任

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する業績に裏付けられた利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定かつ継続した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点にたって、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

### (2) 当期の配当金

当期における期末配当は、業績拡大に必要な内部留保を確保したうえで、今後、業績に裏付けられた利益還元を安定的かつ継続的に行えるよう、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただく予定であります。

### (3) 次期の配当金に関する見通し

利益配当金につきましては、未定とさせていただきますが、早期の復配を目指してまいります。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,554,276</b>	<b>流動負債</b>	<b>889,779</b>
現金及び預金	1,942,953	買掛金	51,570
売掛金	178,729	短期借入金	450,000
商品及び製品	313,430	1年内返済予定の長期借入金	142,948
原材料及び貯蔵品	19,110	リース債務	2,287
繰延税金資産	61,815	未払法人税等	27,177
その他	38,271	賞与引当金	9,000
貸倒引当金	△34	返品調整引当金	24,063
<b>固定資産</b>	<b>616,139</b>	株主優待引当金	41,699
<b>有形固定資産</b>	<b>33,121</b>	その他	141,033
建物	20,869	<b>固定負債</b>	<b>845,811</b>
リース資産	5,323	長期借入金	727,862
その他	6,928	リース債務	3,873
<b>無形固定資産</b>	<b>533,700</b>	繰延税金負債	94,555
のれん	118,216	資産除去債務	17,202
顧客関連資産	334,500	その他	2,317
その他	80,984	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,735,590</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>49,318</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
その他	49,318	株主資本	1,428,575
		資本金	882,788
		資本剰余金	348,117
		利益剰余金	228,062
		自己株式	△30,392
		新株予約権	6,249
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,434,825</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,170,416</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,170,416</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,248,324
売上原価		532,418
売上総利益		1,715,906
返品調整引当金戻入額		825
返品調整引当金繰入額		24,063
差引売上総利益		1,692,668
販売費及び一般管理費		1,654,925
営業利益		37,742
営業外収益		
受取利息	2,983	
受取賠償金	508	
その他	974	4,466
営業外費用		
支払利息	15,459	
その他	1,446	16,905
経常利益		25,303
税金等調整前当期純利益		25,303
法人税、住民税及び事業税	41,772	
法人税等調整額	29,323	71,096
当期純損失		45,792
親会社株主に帰属する当期純損失		45,792

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,286,612</b>	<b>流動負債</b>	<b>493,095</b>
現金及び預金	1,147,563	短期借入金	350,000
関係会社短期貸付金	54,114	1年内返済予定の長期借入金	80,040
その他	84,935	賞与引当金	3,000
<b>固定資産</b>	<b>903,467</b>	株主優待引当金	41,699
<b>有形固定資産</b>	<b>23,882</b>	その他	18,356
建物	22,584	<b>固定負債</b>	<b>420,289</b>
その他	1,297	長期借入金	399,910
<b>無形固定資産</b>	<b>1,087</b>	繰延税金負債	3,177
その他	1,087	資産除去債務	17,202
<b>投資その他の資産</b>	<b>878,498</b>	<b>負債合計</b>	<b>913,385</b>
関係会社株式	571,680	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社長期貸付金	266,683	<b>株主資本</b>	<b>1,270,445</b>
その他	40,134	<b>資本金</b>	<b>882,788</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>348,117</b>
		資本準備金	348,109
		その他資本剰余金	7
		<b>利益剰余金</b>	<b>69,932</b>
		利益準備金	919
		その他利益剰余金	69,012
		繰越利益剰余金	69,012
		<b>自己株式</b>	<b>△30,392</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>6,249</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,276,695</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,190,080</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,190,080</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		281,400
売上総利益		281,400
販売費及び一般管理費		275,106
営業利益		6,293
営業外収益		
受取利息	8,721	
その他	294	9,015
営業外費用		
支払利息	6,978	
その他	0	6,978
経常利益		8,330
税引前当期純利益		8,330
法人税、住民税及び事業税	836	
法人税等調整額	△611	225
当期純利益		8,104

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年11月15日

株式会社フォーシーズホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年11月15日

株式会社フォーシーズホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月16日

株式会社フォーシーズホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外) 大木 一 顯 ㊟

社外監査役 鬼塚 恒 ㊟

社外監査役 廣瀬 隆 明 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	す 洲 ざき とも ひろ 崎 智 広 (昭和45年8月3日)	平成12年3月 (株)ストックリサーチ設立 代表取締役副社長 平成14年3月 (株)アイ・コーリング設立 代表取締役 平成15年6月 サイトデザイン(株) 監査役 平成15年6月 ポーステック(株) 取締役 平成15年12月 当社 監査役 平成17年7月 (株)テクノブラッド 監査役(現任) 平成18年7月 (株)アイ・コーリング 取締役(現任) 平成23年9月 比較.com(株)(現 手間いらす(株)) 取締役(現任) 平成24年6月 当社 取締役 平成26年6月 (株)フェヴリナ販売(現 (株)フェヴリナ) 取締役(現任) 平成27年12月 当社 代表取締役社長(現任) 平成28年12月 (株)Cure 取締役 平成29年7月 (株)Cure 代表取締役(現任)	4,530株
2	い 井 やす ひこ 康 彦 (昭和33年5月26日)	昭和53年10月 (株)学生援護会 入社 平成2年1月 (有)エバーライフ(現 (株)エバーライフ) 設立 代表取締役 平成14年8月 (株)フェヴリナ 代表取締役 平成15年8月 (株)ウェルホールディングス 代表取締役(現任) 平成15年12月 当社 代表取締役会長 平成16年5月 (株)フェヴリナ 取締役 平成17年6月 当社 取締役 平成23年6月 (株)サイエンスポーター 取締役 平成26年2月 クレイトン・ダイナミクス(株) 取締役 平成26年12月 当社 取締役会長(現任)	1,339,280株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	あさ い かつ ひと 浅井 克 仁 (昭和35年5月4日)	昭和59年4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 平成12年9月 ビジョン・キャピタル 共同設立 平成15年1月 フットワークエクスプレス(株) 代表取締役社長 平成21年4月 リッジウェイ・キャピタル・パートナーズ(株) 入社 平成21年10月 同社 取締役 平成23年6月 (株)エバーライフ 代表取締役 平成25年7月 (株)ファーマーズ 顧問 平成25年12月 ターボリナックスHD(株) (現 (株)ジオネクスト) 取締役 平成26年3月 同社 代表取締役社長 平成26年3月 コネクト(株) 取締役 平成26年3月 ターボリナックス(株) 取締役 平成26年3月 (株)東環 取締役 平成26年5月 (株)遺伝子治療研究所 代表取締役 (現任) 平成26年7月 (株)仙真堂 代表取締役 平成26年12月 当社 取締役 (現任)	一株
4	さ どう たか はる 佐藤 隆 治 (昭和33年4月15日)	昭和57年10月 (株)日本データネット (現 ソフトバンク(株)) 入社 平成3年11月 (株)システムソフト 常務取締役 平成9年4月 同社 代表取締役社長 平成10年8月 社団法人マルチメディア・アライアンス福岡 理事 平成11年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 理事 平成17年8月 (有)エスアンドカンパニー設立 代表取締役 (現任) 平成27年12月 当社 取締役 (現任) 平成30年6月 東都水産(株) 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 両氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
 4. 浅井克仁氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年であります。  
 5. 佐藤隆治氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年であります。  
 6. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は当社の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え会計監査人に求められる専任性、独立性及び内部管理体制、並びに監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成30年11月1日現在)

名 称	三優監査法人		
事 務 所	(主たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号 エステック情報ビル15F (その他の事務所) 札幌市中央区大通西四丁目6番地1 札幌大通西4ビル3F 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14F 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー14F 福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8F		
沿 革	昭和61年10月	監査法人三優会計社設立	
	昭和62年7月	大阪事務所設置	
	平成2年12月	福岡事務所設置	
	平成8年4月	三優監査法人に名称変更	
	平成8年7月	名古屋事務所設置	
	平成27年7月	札幌事務所設置	
海外事務所との提携	平成8年1月 BDO Binder BV (現 BDO) と業務提携		
概 要	構成人員	パートナー 職員 (公認会計士) (その他監査従事者) (コンサルタント) (その他職員) 独立第三者委員 合計	30名 103名 51名 4名 26名 3名 217名
	監査関与会社数		204社

(注) 三優監査法人が原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。

### 第3号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

当社は、企業環境の変化等に応じた機動的な経営を可能とするため、自己株式の取得を検討してまいりました。

かかる状況のもと、当社の取締役である大坂氏から、当社の取締役を任期満了に伴い退任することから、保有する当社株式の全てを当社に売却したい旨の申し出を受けました。

このような状況を踏まえ、当社は、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、大坂氏から相対取引による自己株式の取得をしたいと存じます。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	224,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.26%）
(3) 株式の取得価格の総額	134,400,000円（上限）（金銭といたします。）
(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法	当社第16回定時株主総会開催日前日である平成30年12月20日の東京証券取引所市場第二部における当社株式の最終価格（ただし、同日に売買取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格）といたします。
(5) 取得期間	平成30年12月21日～平成30年12月28日
(6) 取得先	大坂 浩幸

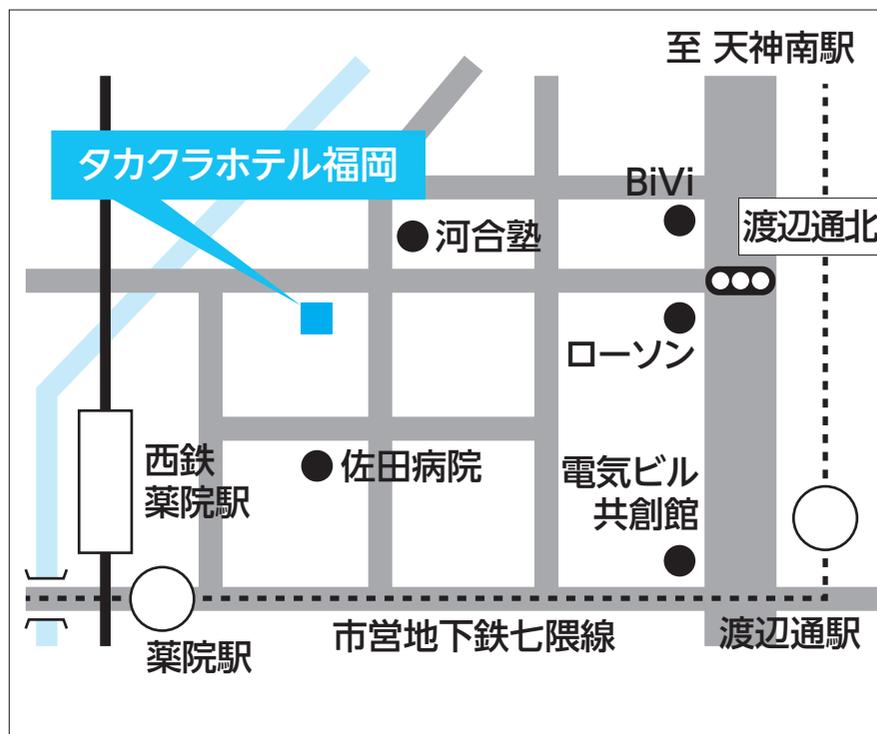
（ご参考）

本自己株式の取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されたものを超えないため、取得する相手方以外の株主様におかれましては、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求権は生じません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号  
タカラホテル福岡 2階  
「富士の間」  
TEL. 092-731-1661
- ・ 交通 西鉄大牟田線・薬院駅（北口）より徒歩1分  
市営地下鉄七隈線・薬院駅1番出口より徒歩2分  
西鉄バス・薬院駅前バス停より徒歩2分  
福岡都市高速・天神北ランプより車で10分



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



平成 30 年 12 月 17 日

株主各位

会 社 名 株式会社フォーシーズホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 洲崎 智広  
(コード番号 3726 東証二部)  
問合せ先 経営企画室長 内野 紗希  
(TEL. 092-720-5460)

(変更) 第 16 期定時株主総会招集ご通知の一部変更について

平成 30 年 12 月 17 日に適時開示いたしました「(変更) 適時開示資料「特定の株主からの自己株式の取得に関するお知らせ」の一部変更について」にございますとおり、平成 30 年 12 月 5 日付で発送いたしました「第 16 期定時株主総会招集ご通知」の記載に一部変更がありましたので、本ウェブサイトをもって下記のとおり変更させていただきます。

記

1. 変更個所

27 ページ 「株主総会参考書類 第 3 号議案 特定の株主からの自己株式取得の件」

2. 変更内容

(変更前)

(2)取得する株式の総数	<u>224,000 株</u> (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 <u>3.26%</u> )
(3)株式の取得価額の総額	<u>134,400,000 円</u> (上限) (金銭といたします。)

(変更後)

(2)取得する株式の総数	<u>95,000 株</u> (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 <u>1.38%</u> )
(3)株式の取得価額の総額	<u>38,000,000 円</u> (上限) (金銭といたします。)

以 上